

川西市民間保育施設等整備・運営事業者（小規模保育事業A型）の選定について

1. 募集要項の概要

①地 域	市内全域	②施 設 数	4 か所
③事業種別	小規模保育事業A型	④定 員	原則19人
⑤対 象	3号認定を受けた0～2歳児		
⑥施 設	事業者が所有、または賃借する物件		
⑦開所時期	令和6年4月1日		
⑧開所時間	原則、1日11時間（午前7時～午後6時）		
⑨閉所可能日	日曜日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）		
⑩実施を要する子ども・子育て支援事業等	延長保育事業（午後7時までの実施は必須とし、午後8時までの実施は任意とする） その他事業の実施は任意とする。		
⑪その他	市の入所保留者の状況を鑑み、入所保留者の解消に資する取組みを実施すること。		

2. 募集期間（一部抜粋）

令和5年7月7日 募集要項等の配付開始
 令和5年7月14日 募集要項等に関する質問受付締切
 令和5年7月31日 エントリーシートのお受付締切
 令和5年8月18日 提出書類受付締切

3 選定の体制及び経過について

(1) 選考体制

川西市民間保育施設等整備・運営事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下、「委員会」という。)を設置し、専門的な視点で審査・選考を実施した。委員の構成は、学識経験者、公認会計士、建築士、市職員（保育従事者）、子育て支援事業者の5人。

(2) 選考経過

日程	会議	内容
令和5年7月4日(火)	子ども・若者未来会議	・教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策に関する令和5年度時点修正及び令和5年度における国基準外の待機児童などへの対策（緊急対応）について

令和5年9月28日(木)	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会議公開、審査（採点）基準について ・プレゼンテーション、ヒアリング（入所保留者解消の取り組み、事業者として特にアピールしたい点や、財務状況その他内容） ・意見交換、採点、選考
--------------	-----	---

4. 応募事業者及び委員会による選考結果

設置 中学校区	事業者名	整備予定地	定員 合計	得点	選考結果
川西	株式会社このいえ	川西市栄町11番 3号-2	19人	116.2 /160.0	選定の対象として推薦する
川西南	株式会社 Branches	川西市栄根2丁目 7-32-1	19人	111.0 /160.0	選定の対象として推薦する
川西	株式会社このいえ	川西市小花2丁目 22番1	12人	107.2 /160.0	選定の対象として推薦する
—	A	—	—	91.8 /160.0	選定の対象として推薦しない
—	B	—	—	89.6 /160.0	選定の対象として推薦しない
—	C	—	—	85.0 /160.0	選定の対象として推薦しない
—	D	—	—	未採点	当日の審査未実施 (事業者都合による欠席)

5. 推薦後の市における選定

推薦された事業者を小規模保育事業A型整備・運営事業者に係る協議対象事業者として決定し、今後整備・開設に向けた協議や手続きを行う。

(以上)